

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与サービス重要事項説明書

1.事業者

事業者の氏名	株式会社 ウェルネット 丸太町支店
事業者の所在地	京都市右京区花園薨ノ下町5 プロバーⅡ 1階
法人種別	株式会社
代表者氏名	矢野 裕典
電話番号	075-466-0020
介護保険指定番号	2670702881
サービス提供地域	京都市・長岡京市・向日市・大山崎町・亀岡市・南丹市
法人名	株式会社 ウェルネット
法人の所在地	京都市中京区聚楽廻松下町9-7
法人の電話番号	075-582-6187

2.運営の方針

- (1) 質の高いサービスを提供するとともに、すべてのサービスに誇りと責任を持ちます。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき適切なサービスの提供を致します。
- (3) サービスの提供に当たり、高齢者の生活の基幹に深い関わりを持つものであることに鑑み、その果たす重要な役割を自覚し、高い倫理的自覚のもとに努めます。
- (4) サービスの提供に関し、苦情処理体制を確立し、苦情の適切且つ迅速な処理を行うとともに、その再発防止並びに改善に最善の努力を払います。
- (5) 職員に対する教育・訓練の徹底を期し、常にその資質の向上を図り、利用者の心身の特性について理解を深めます。

3.職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	人員
管理者	正規の勤務時間帯 9:00～17:45 常勤で勤務	1名
福祉用具 専門相談員	正規の勤務時間帯 9:00～17:45 常勤で勤務	10名

4.営業日及び営業時間

営業日	月～土曜日
営業時間	9:00～17:45
休日	日祝祭日（12月30日～1月3日）

5.苦情等申立窓口

(株)ウェルネット 丸太町支店	苦情担当者： 吉野 千菜津 受付時間： 9:00～17:45 受付方法： 電話 075-466-0020 FAX 075-466-0021
-----------------	--

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課	電話番号： 075-213-5871 FAX： 075-213-5801
京都府保健福祉部高齢者支援課	電話番号： 075-414-4567 FAX： 075-414-4572
京都市北区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-432-1366 FAX： 075-432-1590
京都市上京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-441-5106 FAX： 075-441-0180
京都市左京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-702-1071 FAX： 075-702-1316
京都市中京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-812-2566 FAX： 075-812-0072
京都市東山区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-561-9187 FAX： 075-541-8338
京都市山科区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-592-3290 FAX： 075-592-3110
京都市下京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-371-7228 FAX： 075-351-8752
京都市南区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-681-3296 FAX： 075-681-1870
京都市右京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-861-1430 FAX： 075-861-1340
京都市右京区役所 京北出張所 保健福祉第一担当	電話番号： 075-852-1815 FAX： 075-582-1800
京都市西京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-381-7638 FAX： 075-393-0867
京都市西京区洛西支所保険福祉センター 健康福祉部 高齢介護保険担当	電話番号： 075-332-9274 FAX： 075-332-8420
京都市伏見区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	電話番号： 075-611-2278 FAX： 075-611-1140
京都市伏見区深草支所保険福祉センター 健康福祉部 高齢介護保険担当	電話番号： 075-642-3603 FAX： 075-642-3240
京都市伏見区醍醐支所保険福祉センター 健康福祉部 高齢介護保険担当	電話番号： 075-571-6471 FAX： 075-573-3785
京都府山城広域振興局 乙訓総合庁舎	電話番号： 075-921-0183 FAX： 075-932-4570
京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話番号： 075-354-9011 FAX： 075-354-9099
当法人の第三者委員 多機能型事業所 らくわ	電話番号： 077-510-0112 FAX： 077-510-0206

6.事故発生時の対応方法（連絡先）

サービス提供中に利用者に事故が発生した場合は、速やかに救急隊・家族・居宅介護支援事業所へ連絡し、又市町村へも連絡いたします。

連 絡 先 (利用者の家族等)	氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
連 絡 先 (居宅介護支援事業所)	担当ケアマネ	
	事 業 所 名	
	電 話 番 号	

7.料金の請求・支払方法

◇毎月15日頃に前月分の請求書を送付いたしますので、27日（27日が金融機関 休日の場合は翌営業日）までにお支払い下さい。

◇ ご契約の際に決めさせて頂きました方法（郵便自動引落・郵便振込・銀行振込）でお支払い下さい。

8.ハラスメント防止の基本方針

すべての利用者および職員に対して、ハラスメントのない、安全・安心で質の高いサービスを提供し、法令順守はもとより、人権に配慮した事業活動に取り組むことで、持続可能な地域・社会づくりの実現を目指しています。

（1）ハラスメントの定義と種類

身体的、精神的、性的な嫌がらせを含む、他者に対する不適切な行為を指します。具体的にはパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、カスタマーハラスメントなどが含まれます。

（2）ハラスメント防止のための措置

- ①ハラスメントに関する指針の整備
- ②ハラスメント対策委員会の設置
- ③ハラスメント対策のための担当者の選任
- ④ハラスメントに関する研修の実施
- ⑤相談窓口の設置（苦情等申立窓口同様）

（3）カスタマーハラスメントへの対応と取り組み

職員一人ひとりの安全を守るため、カスタマーハラスメントが行われた場合には、適切な対応のため、ハラスメント対策委員会ならびに、警察や弁護士など外部専門家と連携し、厳正に対処します。

（4）カスタマーハラスメントの定義

利用者からのクレーム・言動のうち、要求内容の妥当性が認められないもの、またはその妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、当該手段・態様により、職員の就業環境が害されるおそれがあるもの

(5) カスタマーハラスメントに該当する行為例

- ①身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）や威圧的な言動
- ②継続的な言動、執拗な言動
- ③差別的な言動、性的な言動
- ④個人への攻撃や要求
- ⑤個人情報等の SNS/インターネット等への投稿（写真、音声、映像の公開）
- ⑥不合理又は過剰なサービスの提供の要求
- ⑦正当な理由のない商品交換、金銭補償の要求、謝罪の要求 など

当事業者は、福祉用具貸与サービス提供開始にあたり、重要事項説明書に基づいて、説明しました。

令和 年 月 日

事業者 所在地：京都市右京区花園藪ノ下町 5 プロバーⅡ 1階
名称：株式会社 ウエルネット 丸太町支店
説明者：

私は、重要事項説明書に基づいて、事業者の説明者から重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者

住所：

氏名：

利用者の家族

氏名：